芦屋市弘報

発行所　芦屋市役所
発行人　猿丸吉左ヱ門
編集人　西田増門
印刷所　阪急印刷
毎月一回廿日頃発行
頒価　2円

昭和25年度下半期（25年10月～26年3月）期末

芦屋市の財政は

第7回財政事情報告書から

昭和二十五年度は市財政史上誠に多彩な年でありまして、皆さん御承知の様にシャウプ勧告に基き地方税制度は未曾有の大改革がなされると共に地方税配付税は廃止されて地方財政平衡交付金と変り、又国庫補助金の整理、起債制度の改革等地方自治の民主的強化財政の確立のために画期的な変革が行われました。市財政もこれを契機としまして市の発展とにらみ合し新しい事態に即応するための再転換の機会に際会しているのであります。

一、収入と支出の状況

戦後における急激な社会事情の変革と高物価に伴うインフレ経済情勢の波動に依存より離れて財政の自主性を示すと共に支出にうけ都市復興建設事業費の外に一般諸経費の増大を不可避とし逐年増加膨脹の一途をたどつて来たためこれが収支の適合を計るのに苦しい実情にありましたが今回の地方税制の改正により市の支出する経費と市税負担の合理化を基準とした自主財源の確立により均衡予算の執行に明るい見通しを特つことができました。

附表(1)は市財政の膨脹系数を示すと共に自主財源の増加率を示しています。

附表(2)(3)で見られますように財源の殆んどは市税に占め市政運営に要する経費の大半は市民皆さんの税金で賄われています。尚前年度に比較して平均二、五倍の増税になつています。しかしこれは所得税の軽減による財源の一部が地方団体に移譲せられて市行政と市民の皆さんの生活の繋りを密接にしたものであります

附表(5)で示す様に市民の皆さんの生活に直接響く市税の増大がうかがわれます市としましてもこれが徴税に関してはその責任の益々重大なるを感じている次第で皆さんの御理解と御協力を得まして納得の行く適正健全財政確保のため鋭意収税をモットーとして自主税の確保に努めています。

なお附表(4)に市税の内訳を示していますが三月末現在において算出されています決算見込額の最終予算に対する実収支割合は八割一分となつています。

二、住民の負担は？

市税収入は市財源の根幹であり市政活動上に欠くことのできない原動力であります。本年度においては総収入に対して四六、七%を市税収入に次ぐ重要な財源であります市債は市政運営の極力経費の節減を計り収益災害住宅復旧費

市立小中学校整備費　五〇〇、〇〇〇円
岩園小学校災害復旧費　九〇〇、〇〇〇円
小中学校災害復旧費　六〇〇、〇〇〇円

なお本期末市債総額は附表(7)の通りであります市債の大半は戦災復旧費でありまして、その殆んどが学校復興建築費に使われています

(4) 一時借入金

附表(8)で見られるように今期の一時借入金の総額は大蔵省資金運用部より歳計現金不足補填のため借用されています。これは本年上半期における地方税法改正の遅延による税収のずれと国、県負担金の交付が遅れた関係で七回にわたり総額三億四百万円になっていますが返済期限が三月末日になっていますので起債前借の借替や一般財源より一応返済し現在第七回になっています。

以上で本市財政事情のあらましを終りますが戦後数ケ年に亦んだ財政の苦境は数回にわたる政府の適切な施策によつて次第に明るい方向に進んでおりますが尚必ずしも楽観をゆるすところまで来ているとは言われません。しかも現在本市が計画し実施中の重要事業は山積しており、これが完遂には何よりも痛切に財政の強化が望まれております。

当局といたしましてもあらゆる努力によつて財政の合理化を図り一日も早く芦屋を国際文化住宅都市として只単に戦前の状態に復帰するだけでなく更に向上飛躍した理想的な市を建設することを念願しています。市民の皆さんにおかれても以上の実情を理解下さいましたこと

昭和二十六年度の固定資産税について

助役　内海　清

市民各位の理解ある御協力によりまして固定資産の実地調査は特殊のものを除き終了いたしました（九月十一日現在）

これからとの実地調査を基礎とし、地方財政委員会が定めた評価基準に従い適正な評価をなし価格を決定の上九月三十日までに「固定資産課税台帳」への登録を完了することとなっております。

この固定資産課税台帳は来る十月一日から十月十日までの間休日を除き毎日開庁時間中市役所において関係者の縦覧に供しますから御希望の向はこの期間中に縦覧して下さい。

評価額が従来の假算定額（賃貸価格の九百倍）を相当上廻るものが多いであらうこと及び納税者の担税力その他諸般の状況を考慮して許される範囲内に於てなるべく低く決定したいと言うことは本紙前号にも一寸ふれておきましたが、その後地方財政委員会では全国の中間報告の状況に鑑み特別の考慮を払うよう通達の次第もありまして当初の予想よりも相当低くなるのではないかと思われます。

従つて納税者各位におかれてはこの評価につき必ずや御納得願えることと存じますが、もし右の固定資産課税台帳に登録された事項について不服がある場合は十月一日から十月二十日までの間において文書を以て芦屋市固定資産評価審査委員会に審査の請求をすることができます。

なお御承知の通り昭和二十五年度分の償却資産及び昭和二十六年度分の固定資産の税額は假の算定税額となつておりますので今度の決定によつて税額に過不足が生じた場合は本年度の第四期分において精算の上追徴又は還付することになつております。

市議會のうごき

★市議会協議会

八月二十八日開会、出席議員二十六名、芦屋国際文化住宅都市建設計画書について協議した。これは本年三月三日指定になり、六ケ月に一回主務大臣に報告し、総理大臣は一年に一回議会に報告するとなつている。そして九月三日で六ケ月になり最初の報告をすべき時期が到来したので今回建設計画書を協議の上政府に報告することゝなつたのである。質疑応答のち了承された。

その他市の懸案事項（ヨットハーバー予算化、六甲横断道路改良工事促進の件、下水道改良工事の件、公園墓地の設計及び補助の件）等の国庫補助申請の上京陳情の報告や川崎市、立川市等へ屎尿処理状況を視察した報告等が行われた。

★市條例審査特別委員会（八月廿九日）

正副議長、外六委員出席、委員会付託中の議案第82号（市役所の機構を改める案）について審議した。尚参考のため三鷹、武蔵野等各市の行政機構を視察することゝなつた。

★小型自動車特別委員会（同　日）

正副議長外九委員出席、建設資金関係について慎重協議をした。

この外九月六日競輪七日競馬、八日特別調査、十日民生経済の各委員会が開かれた。

市議會のうごき

★九月定例會（九月七日）

午後五時から教育委員会委員座で開催。

前回会議録の報告を承認の上議案の審議に入つた。まづ議案第34号の山手中学校運動場の敷地工事について施工期間と希望事項について、部修正の上可決。第35号本年度敬老会の開催について本月廿二日午后一時かも四時まで宮川校で高齢者約千五〇人を招待して行うことに決した。

議案第36号の社会教育協力委員の件では委員規程及び假に本人承諾すみの委員を承認可決した。さてこの協力委員はどんなことをするものかというと、教育基本法や社会教育法等の趣旨に則つて本市の社会教育を振興するために実践協力する育委員会が委嘱することになつている。各町委員中から町代表を設け、更に各町代表中から名小学校区代表を互選、規定による委員を教育委員会が委嘱することとなつている。

又議37号事務局職員任命の件、第38号道加予算見積書約成立を祝福し華々しく展開されることになりました。

精道中学に神戸大学教育学部附属中学校を設置する件（経費二、三〇〇円）をそれ〴〵可決した。

①九、十月度の予算執行支払計画。

②全国地方教育委員会連絡協議会総会出席の件。

③六三制完全実施全国協議会近畿部会の件。

④文化賞受賞候補者の件等を協議した。

その他臨時緊下教育委員及び社会教育委員の他の報告があつて午后九時散会した。

文化講演

日時　九月二十七日（木）午后六時

場所　市立図書館前町（例祭会館内）

演題　奈良県緑台文化調査に参加して

講師　京都大学国史研究室　河原純一氏

主催　芦屋読書人クラブ

聴講料不要　来会歓迎

出生の時は これ丈の手續がいります

1. 出生届　出生の日を含めて十四日以内に母子手帳を持つて届け出ること。（戸籍課）

2. 出産申告　母子手帳によつて届出ます（衛生課）

3. 世帯異動報告　世帯異動報告書に戸籍課で出生届済の証明をもらつた上、米穀通帳、母子手帳を一緒に持参して届出て下さい。（各区域出張所）

死亡の時は これ丈の手續がいります

1. 死亡届　死亡の日を含めて七日以内に同居親族から届け出て下さい。（戸籍課）

2. 埋火葬許可申請　死亡届受理と同時に埋火葬許可証をお渡しします。（戸籍課）

3. 葬祭申込　市営葬祭事業をしていますから火葬料金その他は係でお尋ね下さい。（衛生課）

4. 世帯異動報告　戸籍で証明済の申告書と米穀通帳を持参して人員訂正を受けて下さい。（各区域出張所）

選挙人名簿登載の申告は？

本年調製の基本選挙人名簿登載の申告は、九月二十日まで各市内各町の選挙協力委員の手によつて取纏められることになつております。

市民の方の手許に本紙が届く頃には、申告は一応取纏められ選挙管理委員会に提出済であろうかと存じます。

有資格者（本年六月十六日以前から本市に住んでいる人で、昭和六年十二月二十一日以前に生れた人）で未申告の方がありましたならば遠慮なく申告して下さい。

永く本市に住んでおりながらこれまで毎年申告した人も申告を要します。

なお現在住んでいない方で申告漏れになつている方はありませんか？例えば、出張、旅行、来船、入院、療養所、和歌山で帰郷をかゝる或いは警察学校に入所とか、徴兵予備隊に単身入隊している等の方は、当芦屋市に選挙権があるとのような方で申告漏れになつている方は至急選挙人名簿に登載漏れとなり選挙に投票出来ない事になりますから、御注意して申告漏れとならないよう御自身及び家族、親戚、知人の方で未申告の人がある方は直ちに選挙管理委員会に申し出て申告して下さい。

（選挙管理委員会）

納税貯蓄組合の結成

昭和二十六年三月二十八日ばかり「暖いなし」といわれて納税貯蓄組合法は国会に提出され四月十日法律第百十五号をもつて公布、また同日施行令は同日に政令第九十九号をもつて公布それ〴〵目的とし、個人又は法人が一定の地域又は勤務先を単位として任意に組織した組合で、その組合の規約の認可を受けたときに法人となる。この法律が成立したことによつて相続の納付は一段と容易になるばかりでなく、また納税貯蓄組合の預金及びこれに伴う報知の主たる事務所の所在地を管理する税務署長、県知事及市長いづれかに提出したものをいうのであります。

そこで納税貯蓄組合を結成するには、まず第一に発起人が組合に加入しようとする人々を集めなければなりません。この場合組合は一定の地域又は勤務先を単位として作らなければならないので、特定の同業者のみ組合を作ることは出来ません。また組合への加入脱退は自由で、誰でも組合に入りたいといつて深くおわび申上げます。

入はとれを組合員として納税組合をつくるようにしなければなりません。

一定の人々が集つて組合の人的要素が充足されることとなれば第二にどれもの人の間でどんな納税組合をくることになります。

つくるかを討議し組合の運市民の皆様、納税貯蓄組合営をどうしたらよいか、また一日も早く結成されて国民の義務を容易にはたせる様にしましよう。

納税貯蓄組合の結成について御相談は当課庶務係まで御越し下さればいつでも賜ります。（税務課庶務係）

生活の相談

現下の経済状態と社会環境の急激な変化に伴い家庭悲劇の増えたことは国家再建達上真に遺憾に堪えません。これらの悲惨事は個々の事情は異つていますが大部分は貧困に起因するものでこれを未然に防ぐ為には社会一般の関心と関係方面の緊密な連携によつて万全を期すべきであります。

従いまして不幸にして万一の場合に直面せられた節は社会主催の宮川小学校で開かれた敬老会の席上、高令者表彰を行いました。

昭和二十六年に執行された付民投票、市議選挙、県議選知事選挙の三回の投票所の制高令をいとわず投票所に赴き投票を終え、民主主義下公民としての厳い責任を果された七十才以上の高令者、二百二十三名に対し、一般の模範として表彰を行い、その栄誉を頌揚すると共に、記念の鶴々の銀杯を贈り、なお其の内の八十才以上の人々二十名に対しては、御祝として紅白の御菓子を副えまして、その御菓を祝いました。

時恰かも晴和餘光の中に賑やかに開催され、特典が与えられていますから、国税地方税を納付しようとする方は、納税貯蓄組合を通じて納税することが都も利益があることとなりましよう。

国も地方団体も許限り民負担の軽減合理化につとめてはおりますが、なお税金を一時に納めることは今日の私達の経済から仰ち困難です。然し毎月少しつつ必要額を貯蓄しておけば、仮令納めるときになつて手もとに現金がなくとも、さして困難でもありません。昔から「備えあれば憂いなし」ともいいます。

（厚生課）

赤い羽根運動

明るい幸福な社会を自分達の手で建設しようとする国民助け合い運動も目を覚まわるに従つて皆様の理解と認識を深め遂に五年目を迎えました。時恰かも晴和餘光の中に賑やかに開催され、特典が与えられていますから、国税地方税を納付しようとする方は、納税貯蓄組合を通じて納税することが都も利益があることとなりました。

国も地方団体も許限り民負担の軽減合理化につとめてはおりますが、なお税金を一時に納めることは今日の私達の経済から仰ち困難です。然し毎月少しつつ必要額を貯蓄しておけば、仮令納めるときになつて手もとに現金がなくとも、さして困難でもありません。昔から「備えあれば憂いなし」ともいいます。

（厚生課）

屎尿汲取について

市ではさきに屎尿の汲取りを芦屋清掃業協同組合に請負わせ、去る七月十六日から実施していますが何分の業器を贈り、なお其の内の廃水中辺がありとれの八十才以上の人々二十名に対しては、御祝として紅白の御菓子を副えまして、その御菓を祝いました。

（厚生課）

八〇才以上高齢者

伊勢町三二　小花　和太郎

竹園町四　浅尾　多吉

屎尿の汲取り

①屎尿汲取が請負制度になつて結構ですが、以前からの汲取人を断つて市役所の方へ申込みたいとは嘆んでは居ても今までの人に何とか交渉を言われやせんかと不安に思つて躊躇している人がありますがどんなものでしようか。

回答　かゝる懸念は絶対にありませんから希望者はお早く御申込み下さい。

万々一汲取人が交渉をつけたり嘯し文句をいつたりしたらすぐ御連絡して下さい。（衛生課）

②七月中旬従来の汲取人を断つて市役所へ汲取人を申込みをしました。所がその後、尚汲みとりに来てくれないので止むを得ずさきに断つた従前の汲取人に再び頼まなければならんことになつた。小生宅附近からも申込者が少いので汲取人が中々廻つて来ないのだとの噂もあるが市役所は一体どんな計画をもつていられるのかお導ねします。

回答　汲取請負人（芦屋清掃協会）は現在今までの汲取り人と新規汲取り人と一致して実施していますが大体順調に行きつゝあります。貴殿宅の汲取りに付早速請負人に連絡調査の上至急指示いたします。（衛生課）

納税報償金について

税金を前納すると報償金を出されるのは誠に結構な制度ですが納税した場合に何時の時に報償金の支払をしないため納税者は既金受取りのために切角の制度を利用するものが稀である。この制度を活用するためもつと手続を簡単にして完納と同時に支払しができるようにされたし。

回答　税額から報償金を相殺して収入したり又税務課に手持金を準備して直ぐ即時仮払することは手続上困難です。たゞ当課としては今後前納者が少いためめ数件宛まとめて支払手続をとつていましたが今後は一件づゝ別々に手続をし約一週間で支払えるようにいたします。

（税務課）

市民の声

平田町一三　顧桐　保太郎
宮川町二八　奥山　音吉
打出西蔵町一四　馬場　治良八
打出南宮町一四八　田村　八十次
打出翠ケ丘町一二六　高津　よね
打出小槌町二七　齊藤　駒蔵
東山町一二四　山本　直吉
東芦屋町一〇五　久保　しな
〃　藤田　玄孝
西山町二三　一〇四　堺谷　光太郎
〃　堺谷　エイ
三條町一三五　五味　鹿蔵
西芦屋町四三　上野　まさ
公光町二五　世川方　酉尾
船戸町　八〇の二　吉田　ツル
松ノ内町六三　鳥居　藤治郎
三條南町四七　田中　久太郎
大原町五三　星野　マン
以上二〇名

弘報委員會だより

★常任委員會　八月例會（八月二十五日）

午后二時から市役所内議場で開かれた。今回から地域常任委員の外に団体代表及学識経験の常任委員も加わり正副委員長は正委員の投票で決定された。

弘報係の事業報告（委員の時に報償金の支払をしない）、連絡書の受付処理状況、町内小集会の報告等の報告があつた。

新たに増員された副委員長には、委員長から指名され、委員の中から久保田辰雄氏（東山町）が推薦された。その外各町の推薦された。その外各町の委員会の選挙法の具体案等について協議した。

（弘報係）

★第4回町内会長會（九月五日）

午后七時半から津知町永井清水、川西、平田四ケ町の弘報委員や正副委員長参集、市側からは助役、弘報係等陪席、種々意見の交換が行われ弘報事務に対する認識を深めるものがあつた。

（弘報係）